

京都市都市計画審議会 第4回都市計画マスタープラン部会
会 議 録

日時 令和3年3月24日 午後6時30分～午後8時30分
場所 右京区役所 大会議室

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会事務局

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤 由美	奈良県立大学教授	
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
筈谷 友紀子	市民公募委員	
牧 紀男	京都大学教授	
三浦 研	京都大学大学院教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	
村上 岳	市民公募委員	

1 開 会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから『京都市都市計画審議会 第4回都市計画マスタープラン部会』を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の田中が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。失礼をして、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、京都市都市計画局 都市政策担当局長の善積より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○善積都市政策担当局長 失礼いたします。都市計画局担当局長の善積でございます。委員の皆様方にはおかれましては、年度末の大変お忙しい中、また、遅い時間にも関わらず、京都市都市計画審議会「第4回都市計画マスタープラン部会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、当初2月に予定しておりましたが、緊急事態宣言の延長のために延期となり、改めてお詫び申し上げます。

さて、この部会でございますが、本日は第4回目でございます。残すところあと1回というところまでまいりました。この間、活発な御議論を賜りまして、ここまで検討が深められたと思っております。本当にありがとうございます。とりわけ今回の都市計画マスタープランの見直しでございますが、本格的な人口減少社会の中で、京都ならではの持続可能な魅力と活力が両立した都市、これをいかに構築するのかという根源的なことに加えまして、まさに今、世界的なコロナの感染拡大、危機的な本市の財政といった状況下にあります。こういった巡りあわせの中で取りまとめるということで、今回のプランは京都の未来への可能性や希望、そういったことを共有できるようなプランになればと思いつつながら、検討しているところでございます。

今回は、全体的な方針と合わせまして、方面別指針ということで、即知的・総合的な観点で検討していきたいと思っております。忌憚のない活発な御議論、御意見お賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況について、報告させていただきます。本日、京都商工会議所専務理事の兒島宏尚委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。

①議事次第、②委員名簿、③資料1 主な御意見の趣旨、④資料2 これまでの議論を踏まえた都市マスの拡充の方向性（検討の流れと全体像）、⑤資料3 都市の将来像の拡充（現行都市マス 第3章関係）、⑥資料4 都市計画の方針の拡充（現行都市マス 第4章関係）、⑦資料5 方面別指針の検討【都市全体における位置付け】、⑧資料5-1 方面別指針の検討（個票）【北部】、⑨資料5-2 方面別指針の検討（個票）【都心部】、⑩資料5-3 方面別指針の検討（個票）【西部】、⑪資料5-4 方面別指針の検討（個票）【南部】、⑫資料5-5 方面別指針の検討（個票）【東部】、⑬資料6 今後のスケジュール（想定）、⑭参考資料1 都市マスに関連する取組の推進手法について、⑮参考資料2 都市マスの関連計画、⑯参考資料3 資料編、⑰参考資料4 方面別指針の検討用関係データ、また、追加で「参考資料京都市基本計画の構成」を添付しております。

以上でございます。今一度、御確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、また、遅い時間に関わらず、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。当部会は原則公開としておりますが、「内容により部会が公開すべきでない」と判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり公開したいと存じます。よろしゅうございますか。

(異議なし)

○川崎部会長 それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。事務局、傍聴希望者がおられるようでしたらお願いします。

○事務局 それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影につきまして申出がございましたので、御協力の程お願い申し上げます。

(傍聴者・報道機関 入室)

○事務局 では、報道関係者の方に、録画撮影を許可します。

(報道機関 録画撮影)

○事務局 それではカメラマンの方は録画撮影を終了してください。これからの録画撮影等は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。それでは、部会長よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 議事1 (都市の将来像及び都市計画の方針の拡充について)

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入ります。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様の御協力をお願いいたします。なお、本日は、最初に議事1の「都市の将来像及び都市計画の方針の拡充」について、審議を行いたいと考えております。その後、議事2の「方面別指針の検討」について、審議を行いたいと考えております。最後に、議事3の「今後のスケジュール」を確認していきたいと考えております。

それでは、1つ目の議題であります「都市の将来像及び都市計画の方針の拡充」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。お手元の資料1を御覧ください。「主な御意見の趣旨」といたしまして、これまでの計3回の部会で頂いた御意見をまとめております。

まず、「都市マスの見直しの全体的な方向性」に関する主な御意見といたしまして、「京都ならではの魅力と都市活力を循環させる考え方は大事」、「京都ならではの暮らし方や伝統文化、環境の重要性が、コロナ禍で再確認された」、「創造ゾーンの伸びしろをいかに明確なインセンティブが必要であり、戦略的に都市計画規制の在り方も議論すべき」といった御意見を頂いております。

次に、「都市マスの拡充において特に検討すべき論点」に関する主な御意見でございます。

まず、新たな時代の「職住共存・職住近接」に関するものとして、『活動様式の変革により、自宅の近くで働けるオフィスのニーズを後押しするなど、今の時代の「職住共存・近接」の可能性を考えることが

重要』、『工業系のエリアでも産業と住宅が相互に調和した「職住近接」の新たな形態の可能性の検討も必要』といった御意見を頂いております。

また、広域的な視点と「都市圏」に関するものとして、『「京都都市圏」の視点で、本市の都市マスにも近隣都市との連携の考え方を盛り込むことは有意義』、『地域の景観は京都市域だけで完結するものではなく、市境での連続性を考えることが大事』といった御意見を頂いております。

また、これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくりに関するものとして、『地域の中に生活空間を補う機能を充実させるなど、京都らしい居住環境をつくることが重要』、『「地域中核拠点エリア」のような歩ける範囲内で、暮らしと活動を賄えるまちづくりが重要』といった御意見を頂いております。

次に、資料の右側を御覧ください。「方面別指針の検討」に関する主な御意見として、『各分野の政策ブリッジを強め、方面別指針を検討するのは良い視点で、充実を期待する』、『関連施策の議論の場がつけられるような方面別指針にすることが大事』といった御意見を頂いております。

また、各方面ごとに関する御意見として、『「都心部」などでは、京町家の活用など、東京のオフィスとは違う形での最先端企業の誘致が重要』、『人口確保と産業活性化の観点から、特に、「西部、南部、東部」の課題への的確な対応が必要。また、住む機能と働く機能をうまく結び付けることが重要』、『「南部」では、本来のものづくり機能とともに、住む場所としての環境も考えることも必要』、『「東部」は、地下鉄東西線沿線が交通至便でポテンシャルが高いにもかかわらず、相対的に地価が低く、価値を高めるため最も検討が必要』、『今後の核となるタネ地の活用は、都市計画としてその在り方を戦略に考えることが大事』といった御意見を頂戴しております。

次に、お手元の資料2を御覧ください。「これまでの議論を踏まえた都市マスの拡充の方向性」でございます。

資料の左端に、現行の都市マスの構成をお示ししております。また、第3回部会までの御議論を踏まえた都市マスの拡充の方向性について、資料の中央にお示ししており、これまでの議論を踏まえて内容を拡充してまいりたいと考えております。

まず、今回の都市マスの見直しでは、次期基本計画や持続可能な都市構築プランを反映させるとともに、時代の潮流や「ウィズコロナ・ポストコロナ社会」への展望も見据え、京都ならではの可能性を追求し、都市格の更なる向上や魅力の発信に向けて、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、京都ならではの魅力と都市活力の好循環を目指すことにより、京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現につなげてまいりたいと考えております。

また、特に拡充する視点として、「新たな時代の『職住共存・職住近接』」、「広域的な視点と『都市圏』」、「これからの『暮らしと営み』に対応したまちづくり」の3点を掲げ、これらの視点を踏まえて「都市の将来像」を拡充してまいりたいと考えており、のちほど資料3により御説明いたします。

そのうえで、持続可能な都市構築プランの5つのエリア分類も踏まえ、「都市計画の方針」を拡充してまいりたいと考えており、のちほど資料4により御説明いたします。

以上の拡充を踏まえて、今回の都市マスでは、市域を5つの方面に分類し、各方面の都市全体における位置付けや、方面ごとの将来像などを示した、より即地的・総合的な指針を新たに策定してまいりたいと考えており、のちほど資料5により御説明いたします。

本日の第4回部会では、これらの都市マスの拡充の全体像を御確認いただくとともに、特に、新たに策定する「方面別指針」について、重点的に御議論をいただきたいと考えております。

なお、資料の右端には今後の予定をお示ししており、第5回部会や都市計画審議会での御議論を経て、都市マスの見直しを行い、新たな都市マスの下で都市計画を推進してまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料3を御覧ください。「都市の将来像の拡充」でございます。

資料の左端にお示しするとおり、現行の都市マスでは、都市が持続するために必要な基本要素として、「環境」、「経済」、「生活」、「文化」、「安心・安全」の5つを掲げ、それぞれの観点から目指す都市の将来像を記載しております。

今回の都市マスの見直しでは、資料右側の上段に記載しております拡充する3つの視点ごとに、新たな将来像を検討してまいりたいと考えております。

まず、新たな時代の「職住共存・職住近接」の視点では、『移動距離や通勤時間の短縮により、脱炭素型社会の実現に貢献する都市』、『身近な地域にも働く場や暮らしを支える機能、ゆとりと付加価値のある空間が広がり、市域にわたって賑わいのあるクリエイティブな都市』、『誰もが働きやすく、快適に暮らし、子育てのしやすい真のワークライフバランスを実現できる都市』、『歴史に培われた生業と生活が結びついた京都らしい職住共存の魅力が次世代にも受け継がれる都市』、『機能の分散化・多核化により、災害時等のリスクを低減・回避できる強靱なレジリエント都市』といった将来像を新たに掲げてまいりたいと考えております。

また、広域的な視点と「都市圏」については、『京都都市圏全体の活力の向上により東京一極集中の是正に貢献する都市』、『創造ゾーンを新たなコアに京都都市圏の更なる活力を創出する都市』、『近隣都市とともに生活圏を形成する地域の特徴をいかし、相互の住民にとって利便性が高まり、交流が活性化する都市』、『京都に蓄積された歴史的な景観や文化資源の魅力を一体的に発信するなど、世界に向けて独自の求心力を発揮する都市』、『より広域的な視点から防災・減災に備える災害に強い安心・安全な都市』といった将来像を新たに掲げてまいりたいと考えております。

さらに、これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくりの視点では、グリーンインフラやスマートシティ、ウォークブルシティ、京都の歴史や文化などをいかして新たな魅力や価値を創造する「学術文化・交流・創造ゾーン」など、様々な政策の融合による総合性の高い方策も見据え、新たな将来像を掲げてまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料4を御覧ください。「都市計画の方針の拡充」でございます。

資料の左端にお示しするとおり、現行の都市マスでは、第1節の土地利用のほか、第2節以降には、歩くまちや景観、防災といった関連分野ごとの都市計画の方針を記載しております。

資料右側には、土地利用の分野を中心に、拡充する3つの視点を踏まえた新たな方策について記載しております。

資料中、カラーで幾つかお示ししているアイコンについては、下に記載の凡例のとおり、持続可能な都市構築プランの地域分類を示しており、それぞれの方策の拡充が特に効果的と考えるエリアを表記したものでございます。

それでは検討している主な方策について、拡充する視点ごとに御説明いたします。

まず、新たな時代の「職住共存・職住近接」の視点についてでございます。具体的には、「居住地から近くアクセス性の高い働く場の充実」や、「伝統と最先端産業の融合など、クリエイティブ産業を支える拠点の充実」、駅近の便利なものづくり産業集積エリアでは「ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出」を進めてまいりたいと考えております。

そのほか、「子育て・若年層のニーズに合った居住環境の充実」や、「身近な生活圏で暮らしを支える多様な機能の充実」などを図ってまいりたいと考えております。

次に、広域的な視点と「都市圏」についてでございます。

広域拠点エリアを中心に「京都の都市格と地域経済を牽引するオフィスの集積」を進めてまいりたいと考えております。

また、近隣都市との市境においては「都市計画の一体性の向上や、相互効果の発揮」につながる方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくりの視点についてでございます。例えば、「都市の魅力や強靱性を高める環境整備」や、ウォークアブルシティ、グリーンインフラなど、政策ブリッジを強化してまいりたいと考えております。

そのほか、「都市インフラの整備に対応した土地利用の推進」や、「高速道路のインターチェンジに近接し、農地など周辺環境とも調和する産業用地の創出」、「学術文化・交流・創造ゾーン」の活用、「公的な低未利用地を活用した地域の魅力を高める都市機能の誘導」にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの方策の拡充に当たっては、庁内の各関係部局や区役所などが所管する様々な計画や取組とも、より一層連動を深めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ただいま説明がありました「都市の将来像及び都市計画の方針の拡充」につきまして、御意見・御質問がございましたら承ります。

資料3の左の列に、「環境」・「経済」・「生活」・「文化」・「安心・安全」とございますけれども、これは京都市基本計画を参考にして今回取り入れていただいたものかと思えます。京都市基本計画については、参考資料につけていただいているのでしょうか。

○事務局 京都市基本計画については、参考資料に基本計画の抜粋をつけております。将来像の中にも、キーワードを盛り込んでいけるように検討しておりますので、適宜御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 資料3の「経済 活力ある都市」の行と、「①新たな時代の職住共存や職住近接」の列が交わる場所に、「にぎわいのあるクリエイティブな都市」という記載があります。にぎわいがあるって、付加価値の高いまちということで、「クリエイティブシティ」など名前をつけてしまってもいいのかなと。例えば、頭書きとして「伝統産業や先進産業を取り入れた、クリエイティブ・にぎわいのある都市」というように、伝統から先端まである、幅広い京都といった文言を加えてもいいのかなと思いました。基本計画のフレームとしてしっかりと捉えていきたいと思えます。御意見いかがでしょうか。

○島田委員 資料3の「③これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくり」には、グリーンインフラ、スマートシティ、ウォークアブルシティなど、資料4の政策ブリッジに関するキーワードが結構ありますが、「①新たな時代の「職住近接・職住共存」」にも、これらのキーワードを入れていただいた方が良いのではないかと思いました。「職住近接・職住共存」についても、スマートシティやウォークアブルシティに関わる部分が結構あると思えますので。京都市の政策として考えているキーワードとどう結びつくか、ぱっと見たときに分かりやすくなるのではないのでしょうか。部局を跨いだ議論の中でのたたき台になるかと思えます。②についても同様で、政策ブリッジのキーワードと関連してくることについては、分か

りやすく書いた方がいいのではないのでしょうか。

○川崎部会長 資料3の①～④の中には、確かに共通のものがあるのでその辺り整理いただければと思います。では今日の本題であります「方面別指針の検討」について資料説明をお願いいたします。

(2) 議事2 方面別指針の検討について

○事務局 それでは、お手元の資料5を御覧ください。「方面別指針の検討, 都市全体における位置付け」についてでございます。

今回の都市マス見直しでは、各方面ごとに将来像や方向性を即地的・総合的に分かりやすく示した「方面別指針」を作成することにより、個々の方面の強みや役割を明確化し、方面間相互のつながりも踏まえ、現状・課題、ポテンシャルに的確に対応した施策の展開につなげてまいりたいと考えております。また、市民・事業者にとってもより身近な方針として、今後のまちづくりの推進に向けた共通理解にもつなげてまいりたいと考えております。右の図は、市域全体と5つの各方面の関係性を示したものです。中央の十字の矢印は、地下鉄を中心とする南北・東西の都市軸であり、現行の都市マスに基づき、都市機能の集積を進めてきたところでございます。また、緑色の円で囲んだ都心部と北部のエリアは、「歴史文化都市・京都が未来に受け継ぐ魅力の源泉」であり、「京都の都市格の象徴」として、これからも京都らしさを守り磨くとともに、時代に対応していかしてまいりたいと考えております。そして、青色の円で囲んだ西部、南部、東部のエリアは、「新たな価値を創造する都市であるための伸びしろ」であり、「京都都市圏の新たなコア」として、次世代のための都市環境と都市機能の受皿をつくってまいりたいと考えております。なお、西部、南部、東部のエリアでは、「にぎわい」「ものづくり」「居住環境」の特徴的なゾーンをそれぞれ色分けで示しておりますが、これは、現行の用途地域をベースに、左の図の、持続可能な都市構築プランにおける5つのエリアの相互関係を具体化してお示したものでございます。こうした市域全体の都市構造の実現に向けて、5つの各方面ごとに、将来像や方向性をお示してまいりたいと考えております。

それでは次に、お手元の資料5-1を御覧ください。ここからは、方面別指針の検討に向けて、各方面ごとの基礎的な資料を個票として取りまとめたものをお示しております。

まずは、北部のエリアでございます。資料の左上に、各方面ごとにコンセプトの案をお示しております。北部のコンセプトの案として、「豊かな自然や文化、伝統産業、学術資源など、暮らしに息づく貴重な資源を守り、いかして、京都の魅力と誇りを将来にわたり受け継ぐ」としております。また、北部の将来像の検討に向けて、「歴史に培われた京都の魅力を持続可能な都市の未来に受け継ぐ意義とは」、「伝統産業や大学といった貴重な地域資源を守り、いかすために必要な視点とは」といった論点を掲げております。北部の基礎的データについて、要点を御説明いたします。用途地域の指定は、約8割が住居系の地域でございます。また、住む場所と働く場所の関係を示すデータとして、就業者の昼夜間人口比率をお示しており、数値が1未満のものは、昼間人口が夜間人口を下回る場合、つまり行政区外へ流出超過であることを示しております。北部では、特に北区で1を下回っている状況でございます。次に、資料の中段辺りに、地域中核拠点エリアの特性として、用途地域上の特性や、都心へのアクセス性、生活利便施設の延床面積、社会動態の状況などをお示しております。社会動態のデータから、北大路や北野白梅町、今出川においては、20代、30代の若年・子育て層が転出超過となっていることが分かります。

その下に大学の立地状況をお示しており、北部については、市内で最多の15大学が立地している

状況でございます。その下には、市内のクリエイティブ産業の事業所数をお示ししており、北部では、ファッション分野の事業所数が市内で最多となっております。それでは右の図を御覧ください。各方面ごとに作成したこの図では、地域中核拠点を黒丸でお示しするほか、学術・産業系や文化・交流系の主な施設をプロットしております。また、今後の主な活用検討地などについて星印でお示しするほか、各方面ごとの最近のトピックを幾つか箱書きで御紹介しております。それでは次に、お手元の資料5-2を御覧ください。都心部のエリアでございます。都心部のコンセプトの案として「京都らしい歴史的なストックと最先端の機能が重なり合う都心空間の魅力に磨きをかけ、京都の都市格の象徴として都市活力を牽引する」としております。また、都心部の将来像の検討に向けて、「これからの世界と日本にとって、長い歴史の中で培われた京都の都心部が担うべき役割とは」、「京都経済の活力を牽引し好循環させるために、今後重要になる機能やエリアは」といった論点を掲げております。都心部の基礎的データについて、要点を御説明いたします。用途地域の指定は、商業系の地域が約半分を占めております。また、就業者の昼夜間人口比率については、各行政区とも1を大きく上回っております。地域中核拠点エリアに着目いたしましても、各拠点とも、20代、30代を合わせた若年・子育て層が転入超過であることが分かります。資料の下の方に、コワーキングスペースやスタートアップ企業など、新しい産業の立地状況をお示ししており、市内の中でも都心部に多く立地している状況でございます。右の図を御覧ください。都心部の主なトピックとして、京都駅周辺を中心に、梅小路公園の整備や、京都駅東南部エリアでの取組、市立芸大の移転などについて記載しております。

それでは次に、お手元の資料5-3を御覧ください。西部のエリアでございます。西部のコンセプトの案として、「先端の学術機能・産業、ゆとりある住宅地、自然や文化等の多様な魅力を高め、つなぐなど、新たな価値やライフスタイルを先導する」としております。また、西部の将来像の検討に向けて、

「京都の西の玄関口として、どのような未来の可能性を追求できるか」、「近隣都市ともつながる地域中核拠点エリアなど、多様な地域の魅力と活力を高めるためには」といった論点を掲げております。西部の基礎的データについて、要点を御説明いたします。用途地域の指定は、住居系の地域が約8割を占めております。また、就業者の昼夜間人口比率については、各行政区とも1を大きく下回っております。地域中核拠点エリアについては、特に洛西バスターミナルにおいて、20代、30代の若年・子育て層が大きく転出超過の傾向であることが分かります。また一方で、近年、駅周辺の拠点整備が進められてきた桂川や洛西口については、若年・子育て層が大きく転入超過の状況であることが分かります。資料の下の方に、地域中核拠点エリア等に含まれる工業・工業専用地域の土地利用の状況をお示ししております。JR線の北側に広がる工業地域には、太秦天神川や西京極といった拠点があり、土地利用状況として、専用住宅の床面積が約4割を占めている状況でございます。右の図を御覧ください。西部の主なトピックとして、洛西口駅周辺の開発のほか、向日町駅東側では、本市に隣接する向日市域での再開発ビルや駅前広場の計画、本市と向日市にまたがる都市計画道路の整備などが進展している状況について記載しております。

それでは次に、お手元の資料5-4を御覧ください。南部のエリアでございます。南部のコンセプトの案として、「ものづくり産業等の集積を図り、快適な暮らしとも調和する都市環境を創出するなど、京都の新たな活力を生み出す創造ゾーンの中心を担う」としております。

また、南部の将来像の検討に向けて、「内陸都市である京都の創造ゾーンの中心として名実ともに更なる発展を目指すためには」、「未来の活力を担うものづくり産業の拠点と快適な居住環境の創出につながるゾーニングや共存の考え方とは」といった論点を掲げております。

南部の基礎的データについて、要点を御説明いたします。用途地域の指定は、工業系の地域が45%と、他の方面と比べて突出しており、ものづくりのエリアとなっております。また、就業者の昼夜間人口比率については、都心部エリアにもまたがる南区が大きく1を上回る一方で、東部エリアにもまたがる伏見区については1を下回っております。地域中核拠点エリアに着目いたしますと、各拠点とも、20代が転入超過の一方で、30代は転出超過となっており、特に竹田では、20代、30代の合計でも、転出超過となっております。地域中核拠点エリア等に含まれる工業・工業専用地域の土地利用の状況については、西大路や竹田、十条といった拠点を含む上鳥羽・吉祥院の工業地域では、専用住宅の床面積が34%と最も多くを占めている一方で、近くに駅拠点のない横大路の工業地域については、工業施設の床面積が60%も占めている状況でございます。右の図を御覧ください。南部のエリアには、名神高速道路や、らくなん進都を南北に走る第二京阪道路といった、高速道路ネットワークが充実しており、南側に隣接する久御山町や八幡市では、近年、工場・物流施設等の立地が進んでいる状況でございます。

それでは次に、お手元の資料5-5を御覧ください。東部のエリアでございます。東部のコンセプトの案として、「時代を捉えてポテンシャルをいかし、次の世代にも選ばれる新たな魅力を創出・発信するなど、これからの京都の可能性を引き出す」としております。また、東部の将来像の検討に向けて、「京都の東の玄関口で、盆地形のまとまった市街地として、どのような未来の可能性を追求できるか」、「地下鉄東西線や新十条通などのポテンシャルが存分に発揮できるためには」といった論点を掲げております。東部の基礎的データについて、要点を御説明いたします。用途地域の指定は、住居系の地域が約9割を占めております。また、就業者の昼夜間人口比率については、各行政区とも1を下回っております。地域中核拠点エリアに着目いたしましても、各拠点とも、30代について転出超過であることが分かります。資料の下の方に、人口当たりの事業所数を方面別に示したグラフを掲載しており、東部エリアについては、市内で最も事業所数が少ないことが分かります。右の図を御覧ください。東部のエリアは、地下鉄東西線の沿線に地域中核拠点が点在し、一番南側の六地藏で宇治市と隣接しておりますが、近年、この六地藏において大規模マンションの開発が進んでいる状況でございます。

長くなりましたが、各方面ごとの資料の御説明は以上でございます。これらを踏まえまして、本日は、各方面ごとの将来像や方向性などについて、今後の方面別指針の策定に向けて、幅広く御意見を頂ければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 各方面について、かなり詳細なデータをいただいたと思います。御意見いただけますでしょうか。リモート参加されている佐藤委員も、よろしければ御発言をよろしくお願いいたします。

○牧委員 丁寧に見ていただきありがとうございました。今回の都市計画マスタープランの方向性として、「職住近接・職住共存」というコンセプトがあるので、それぞれの地区に「職住」があった方が良いのかなと思いました。特にそれぞれに「職」があった方が良いのかなと思います。

また、特に問題となる西部と東部、概ね右京区と山科区が中心のエリアについてコメントをさせていただきます。コンセプトを踏まえると、西部の方は業務という観点から言うと、桂イノベーションパークがあるので何となくみえるのですが、どういった「職」を考えるのか。市立芸大の跡地は大原野インターや沓掛からも近く、非常に便利なところだと思いますので、そういったことを検討すべきではないのかなと。東部についても同じようなことですが、工業系がほとんどなくて、名神の横のあたりに準工業地域がずっとあるような状況です。今回のコンセプトである「職住共存」ということを踏まえると、このエリアで「職」をしっかりと考えていくといいのかなと思います。種地ということでは、刑務所跡地など

がありますので、西部のイノベーションパークではないですが、オフィスとかクリエイティブな産業とかをこういうところに持ってくるとか、そういったことも考えられると思います。六地蔵の周辺、東西線の沿線、宇治川の周辺、その辺を上手く使っていくと良いのではないのでしょうか。魅力のある場所かと思えますし。特に東部については、どういった産業、「職」を考えていくのかということがあるといいのかなと思います。東部クリーンセンターの活用などは、調査を進めていかないと色んなことが分からないと思いますが、西部・東部共に「職」という観点がしっかりと入ってくるといいと思います。オフィスや何か「職」という観点がしっかりと入ってくると、「職住共存」というコンセプトに上手く合ってくるのかなと。

○川崎部会長 ありがとうございます。東部は現実的に描いていくのが難しい部分もあるかと思えます。資料ににぎわいの中心として六地蔵が描かれています。東部全体に必要なのはにぎわい拠点ではないかと思えます。そういう意味では、刑務所やクリーンセンターの跡地をどうするのかということも大事かと思えます。ハードをいじってもなかなか難しいのかなと。山科駅前の市街地は、アクト山科等が並んでいます。一つ一つの単位が大きな箱物にしてしまうと、まちに対してそれらが開かないという問題があるかと思えます。建物の1階部分は賑わいが前に出てこないといけないのに閉じてしまっている。まちと建物が分断されている感じがするので。都市計画的な視点からちゃんと誘導していくようなことをしないと。駅前なのにそんな風に閉じていると寂しいですね。

○牧委員 東部クリーンセンターから六地蔵のあたりは、URや京都市の団地もあり、それほど足の便が悪いわけではないので、先生がおっしゃったような、歩いて良い感じのまちができるという気もします。また、京都というブランド力、クリエイティブシティといったようなことをいかしていくことも重要かと思えます。持続可能な都市構築プランの時のアンケート調査を見ても、東部・西部の人が「京都」ということに非常に誇りを持っておられる。京都という北部・都心部と思われがちですが、世界から見たら全部が京都です。そこら辺りにキャンパスというか、あくまでも都市マスタープランですから具体的なことではありませんが、今回の全体を「職住近接」というコンセプトで捉えると、東部のまちをどう考えていくのかというのが非常に重要になってくると思います。西部は京大もありますし、何となくイメージが持てますが、クリエイティブ産業がどう入ってどういうまちとオフィスとが組み合わせさっていくのかということかと。

○川崎部会長 行政が誘導していくリーダーシップも重要かと思えます。神戸市などは、三宮の駅を上手く調整しています。かなり行政が主導していただいてやらないと前に進まないということもあるかと思えます。重要な御指摘ありがとうございます。

○村上委員 資料5-1と5-2で、北部と都心部について示していただきました。地域のまちづくり方針として、学術文化・交流・創造ゾーンの指定も検討とあります。北部は岡崎地域活性化ビジョンということで、岡崎地域の整備ということが書いてあります。都心部では、京都駅東南部エリア活性化方針等が書いてあるのですが、新型コロナウイルス感染拡大ということで、色んな行事ができない中でも将来そういう風なイベントが行われることを期待して色々また考えていきたいと思えますし、規模を縮小しながらでも行っていると思えます。岡崎地域や京都駅西部エリアの梅小路公園、大きな公園がありまして、いろんなイベントや催しができていると思えますが、東南部エリアは整備がまだまだできていないということ。東部エリアでは下京区の崇仁地区に市立芸大が移転ということでまだまだこれからどうなっていくのかわからないですが、そうしたことも考えてみたらと思えます。南区には地域多文化交流センタ

一がある。柳原銀行記念資料館とか、文化的なものもあるので、そうしたものも活用しながら、規模は小さくてもイベントなども行えるようになったらと思います。先ほどおっしゃられたクリエイティブ産業、文化的なものも大事なのではないかと思います。

○川崎部会長 特に学術文化交流ゾーンなどで、実際の具体的なマネジメントをどうしていくのかという話でございました。京都駅の芸大の跡地については、行財政の観点からでも重要であり、具体的にどのように京都市芸大の学生さんの活動を活性化していくのか、エリアマネジメントにつながっていくのかなというようなことかと思えます。今後考えていこうというところもあると思いますが、京都駅や岡崎のあたりの展望がありますでしょうか。

○事務局 持続可能な都市構築プランでも、学術文化・交流・創造ゾーンの位置付けをしております、京都ならではの文化・歴史や新たな価値を、しっかり創造・継承していこうということを目指しております。この間の部会で、広域的、歴史的な場所で文化的な位置付けをしてみたものを拡充し、地域ごとの文化をもっといかして、住民レベルの活動をさらに展開していきたいということで御提案させていただいています。今、村上委員からありましたように、様々な要素、クリエイティブも含めて色々な部分を伸ばしていくことが大事かなと思っております。出会う、集う、交流するといった、人が活動するという視点で文化ゾーンを地域ごとに細かく位置付け、広げていくことをできたら、京都のクリエイティブ性が伸びていくと考えておりますし、将来像でもその辺りを位置付けていきたいと思っております。

○川崎部会長 ありがとうございます。宮川委員お願いします。

○宮川委員 いよいよマスタープランの肝になると思われる話題になりましたので、より具体的に気になったことをお話ししたいと思います。最初の善積局長の御挨拶の中にもありましたが、京都市の行財政答申の中に、「税収増加につながるまちづくり」ということがありました。今回の都市マスタープランでも避けては通れない視点だと思えます。

まず資料5-1の北部地域についてですが、地域のまちづくり方針として「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」を策定される等、西陣は頑張っていて元気なところだと思います。伝統産業の街というイメージがありますが、AIを活用したロボット研究所やバイオテクノロジーと西陣織をコラボした素材開発を行う事業所なども出てきて、先端的な地域としての特徴もあると思います。町家が多く残っており、いわゆる京都市らしい部分が残っている地域だと思いますので、先端的なスタートアップの拠点、オフィススペース、スタートアップの需要があるのではないかと思います。それらを後押しするような将来像がこの地区にあったらいいのかなと思えました。

次に資料5-2の都心部についてですが、京都駅に関連してコメントしたいと思います。京都駅の1日70万人が利用するポテンシャルを活用しない手はないと思います。京都市では、5年くらい前に都心部で大きな基盤整備を行いました。一つは四条通りの歩道拡幅、もう一つは京都駅の南口の広場整備です。四条の歩道拡幅は、コロナの前は歩行者が増えて周辺のお店にも好影響があったと思います。京都駅の南口もすっきりしてよかったと思いますが、あれだけ税金を投じた事業ということ踏まえると、都市経営の視点からは活用の仕方が少しもったいないような気がします。京都駅と南部創造の拠点とは実はすごく近く、1kmくらいの距離です。京都駅南口の駅前広場とらくなん進都との間のビジョンがちょっと弱い。ポテンシャルがありそうなのに有効活用ができていないような気がします。京都駅かららくなん進都との間については一体性を持った土地利用のあり方、今回将来像をしっかりと考える必要があるのではと思えました。また、京都駅西側の梅小路公園周辺は、この10年でまちの様子が変わると

変わりました。水族館，鉄道博物館，新駅ができて，まちのあり方が変わっています。新聞に出ていましたが，クリエイティブタウンに向けた連携協定を銀行や企業等14社が締結され，先端技術やアート，京の食文化等，今までであれば関係がなさそうなものをとにかくごちゃ混ぜに掛け合わせてイノベーションを起こそうという取組をされるそうです。非常に面白いと思います。1つの交流拠点があって，そこには先端企業の関係者であったり，板前さんであったり，色んな方が関わって，色んなアイデアを出し合うイメージです。そうしたことの位置付けも必要かと思います。そういう意味ではスタートアップのオフィスとか，将来的にはアーティストの活動拠点が集積されることが期待される場所だと思います。都市計画としても，しっかりとした将来像を示して，そうしたスタートアップ等の施設ができる土地利用を誘導することも一つかなと思いました。

最後に資料5-3の西部地域についてです。この地域は，データに如実に現れているなどと思いました。地域中核拠点エリアにも位置付けられている市境の洛西口駅では，若年子育て層の転入というのが明らかに増えています。びっくりしたのですが，大きな原因は何かというと，16～17年前に桂川西側でキリンビールの工場が閉鎖され，区画整理事業で整備をし直したということがあって，桂川という新しい駅を整備し，都市計画道路の開通，JRをまたぐ道路を2車線から4車線に拡幅，駅前広場を整備といったように，まちの様子をごろっと変わりました。その結果，隣の向日市でも京都市でも人口が増えたと思います。駅と駅前広場，道路整備というのは人を集めるのには大きなアイテムだと思います。資料に，向日町駅東側整備と記載があり，向日市には具体的な開発の計画があると書いています。京都市の方が都市計画の事業を随分やっていますが，京都市のビジョンができてなくてもったいないなと思って見ました。この5年，10年で道路ができて駅前広場もできると人が集まってくると思うので，大きなチャンスだと思います。京都市域の方も間違いなく人が集まるような場所なので，その有効活用が図れるような戦略的なビジョンがあると良いと思います。駅前整備や道路の整備と合わせて，京都市としても地域中核拠点として伸ばしていきますよという位置付けがあるといいと思いました。

○川崎部会長 西陣の地域など，伝統産業をいかしきれていない部分があって，人口流出が多いという数字に現れているということかと思います。元々職住近接の典型のような町でしたが，東山も含めて，歴史のあるところで問題が多くなっています。いかしきれていない西陣のポテンシャルを全体にいかす必要があるという，重要な御指摘だと思います。

桂川については，都市計画審議会でも近隣市との問題についての議論があります。向日市では，日本電産であるとか企業誘致をして，市街化調整区域でも地区計画をして開発をしている。かなりきれいなまちができています。そちらの方に，境界のところの人口が取られているような部分もあります。京都市の場合は道路が開通するというので，いきなりたくさん開発が行われるということはないと思いますが，この資料に書かれているような高さ制限について向日市との境界で格差がないように，連続したような形をとっていく。都市計画も利用して京都市にうまく持っていけるように，近隣市とも足並みを揃えてということかと思います。

梅小路周辺については，祝祭都市，クリエイティブ構想のような，いつもにぎわいがあるというようなイメージが良いのかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 居住に関連することでコメントさせていただきます。別荘・空き家への課税ということ京都市で議論になっていますが，若い世代が望む居住というのを市で実現していかないといけないという大きな課題があると思います。この課題に対して，利便性，職住近接ということで答えていくというの

が、今回の都市計画マスタープランになるのかなと思います。特に、市街地の中に若い人が住めるようにするために、地域中核エリアと日常生活エリアとの間をつないでいくということが重要かと思っています。

今の皆さんの御議論をお聞きしていると、東部・南部の問題が一番大きいのかなと感じました。若い世代が流出している、特に30代の流出が多いという点は、東部・南部で目立っています。地下鉄沿線で、30代の子育て世代の流出が比較的に見られます。地下鉄沿線、地下鉄の駅周辺の魅力の向上を考えていくことが必要かと思っています。それから、「職住」だけではなく教育環境や福祉といった、総合的な居住環境の向上ということの特にこのエリアでは強く出していく、その辺りの戦略的な方向が必要かと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。ものづくりだけという排他的な考えではなく、居住や文化についても、今後しっかり検討していくことが重要だという御指摘をいただきました。

○中嶋委員 北部や都心部はある程度方向性が見えているかと思っています。伸びしろと捉えられている東部・南部・西部が、京都市の都市計画をグレードアップしていく上で重要という認識をしております。その上で「職住近接」の西部・東部・南部のあり方はそれぞれに違うと思います。そこをどういう風に都市計画に落とし込んでいくのかが問題になると考えています。

西部は分かりやすく、鉄道駅・道路ができる、鉄道、この場合は京都市内に向かう人だけではなく、大阪方面に働きに行くという人の居住地、そういう需要が強いところになると思います。その中で京都を選んでいただくためには、駅前の拠点の充実がより求められるのではないかと思います。それと駅から離れたところではありますが、学術研究の拠点があって、それが職住共存の中では一つの働く場にもなり、地域のイメージを牽引するものになってくるかと思っています。

南部は、住む場所との共存ということも掲げられていますが、やはりものづくりということで、よりポテンシャルが高い場所、産業誘致ということが重要かと思っています。先ほど御発言がありましたけれども、京都駅からどう結ぶか、近隣の駅からどう結ぶかといった交通との連携が重要です。また隣接する方面との間をどうつないでいくか、鉄道なのか地下鉄なのか道路なのか、方面プラスその連携で、どう京都市としてボトムアップするのかということかと思っています。

一番問題になるのは東部と認識しておりまして、東部の職住近接のあり方は、西部とも南部とも違うと思います。山科にお住まいの方にお聞きすると、住む場所としてある程度安価な家賃で広いところに住めるとか、地下鉄の沿線で便利があるとかということが東部の「住む」ことのモチベーションになっているようです。そうしたことを踏まえると、地下鉄で市内にアクセスできる、住む場所としての充実により力を入れるエリアなのかなと思います。「職住」の中でも「住」に力点をおくエリア。「住」の魅力を高めるための教育の充実、跡地の活用の方を決めていくということが重要です。

何が申し上げたいかという、同じ「職住近接」という目標があったとしても、それぞれの地域でどういうスタイルのものを目指していくのか、駅前拠点に力を入れるのか、面的に居住地の整備の仕方を入れるのか、働くところの創出に力を入れるのか等、そういうところが関わってくると思います。それぞれの方面が目指すあり方を具体化していく作業が必要になるかと思っています。

○川崎部会長 各エリアについて具体的に考えていけないといけないという御意見でした。

特に東部については、「住」の魅力を高めていくべきという御意見をいただきました。東部は、治安が良かったり、安全であったり、コミュニティがしっかりしていたりといったことがあり、低層住宅がびっしり詰まっているところが多いようです。刑務所の周辺なども住宅が埋まっていて、割と住みやすい街

であると。ただ今後、教育等にも力を入れていくことが必要と。このあたりに住む場所としてどういうものを持ってくると、より快適なところへ持っていけるのかという議論です。

牧先生のおっしゃられていた、刑務所跡地をどうするのかということにもつながっていくのかなと思います。

○三浦委員 他の委員の先生と重複する意見にもなりますが、東部に今後力を入れるといいながら、資料でみると、やはり記載が少ないと感じました。資料に記載がある中では、醍醐寺、刑務所、大学などをどういかしていくのが重要だと思います。また、他の地域では、市営住宅は星マークで記載されていますが、東部地域ではないようです。京都市が持っている資産は、やはり公営住宅が多いです。人口が今後かなり減っていくので、公営住宅の部会の中でもどういう風にその資産を活用していくのかは、今後いずれ着地しなければならない問題です。公営住宅は、京都市が持っている使える種地でもあるわけで、これを活かさない手はないと思います。特に教育の新しい学校をつくったら、そこに若くて元気のいい、まちづくりに積極的に関わっていただける人に住んでいただきたいなと思います。新しくマンションや住宅地ができるとぐっと若い人が入ってきます。京都市が持っている種地をどういう風にいかしていくのか、ぜひ住宅部局と都市計画的な議論をしていただく必要があると思います。具体的には書き込めないと思いますが、京都市が持っている、既に空き家が相当できていて、いずれ整理しないといけない資産、そこを都市計画でどうするのかという視点は必要だと思います。

○川崎部会長 東部の公営住宅についてしっかり検討をという御意見でした。確かに東部の記載が少ないように感じます。都市計画でどこまで誘導できるかというのはなかなか難しいですが、都市計画制度としてどういう運用をしていくのか、もう少し力を入れてみてはという御意見でした。

○板谷委員 コロナの時代で働き方が変わってきたなということがあります。各地で、二地域居住や移住・リモートワークが検討されていますが、京都市の中でも緑豊かなエリアにそれらをどう入れていくのかということが考えられます。

また、空き家支援について様々な取組が行われていると思いますが、日本中でそういうことが行われている中、どこを対象地として選ぶかということを見ると、やはり馴染みのあるところを選ぶ傾向にあるようです。そこで生まれた、勉強した、観光で訪れたなど、そういうところだからこそ住む場所として選ぶと言う傾向が見られました。そういう観点で全体を見ると、北部や都心部、伏見の市街地、そのあたりは非常に馴染みのある場所であると思います。東部・西部もある程度は具体的なイメージがあると思います。しかし、南部の真ん中、らくなん進都のあたりは、あまり馴染みのない場所なのではないでしょうか。らくなん進都のプロジェクトとして囲われている範囲は、パリのラ・デファンスのようにきちんと計画されていると思いますが、例えばGoogleマップで「らくなん進都」と検索しても出ない、乗換案内でも出ないという状況です。「らくなん進都」という名前を冠した中央施設もない。そんな状態でいきますと、らくなん進都は知っている人は知っているけれども、一般の人、日本全体の人、世界の人には行き着きにくいということになります。らくなん進都大通りとか、見える化する、都市計画として力を入れているところが皆さんに見えるようなところがないと、活かしてもらえないと思います。活かしてもらえないと、都市計画として種地を作るの意味が薄まってしまいます。若い人が研究をするような場所、集まって何かするような場所、アクティブな行動が行われる場所になっていくためには、せっかく力を入れてやっていることが見える、活かせるというのが必要ではないかと思います。

○川崎部会長 都市計画制度上は図面上できれいに位置付けられていても、実際に住む人のそこでの「馴

染み」とか「見える」といったことが重要という御指摘かと思えます。土地の場所の意味とか、生活の手がかり、自分のよりどころのようなもの、例えば風景として残っていると、分かりやすさ、名前といったことです。年を取り、住んでいるまちがガラッと変わったりすると、ここはこういう場所だねという話ができなくなってしまうことがあります。そういう場所は重要で、どこのまちでも歴史的な要素はあり、手掛かりにし新たな部分を創造していく。らくなん進都のまちづくり協議会など、都市計画からまちづくりに入っていく意味付けが重要になってくると思えます。

○菅谷委員 中嶋先生の御指摘にあったように、それぞれのエリアでの暮らしのスタイルを具体する必要があるというのは、そのとおりで思っています。一方で、例えば、資料に記載されている個別のまちづくり計画では、ここで議論するよりもより解像度の高い議論が行われていると思います。それらのまちづくり計画の議論と、今回の方面別の指針がどういう風にリンクしていくのか。ここでの指針が個別の計画を押し進めるものになるのか。地域のまちづくりと方面別指針との関係性が整理されたいなと思いました。

○川崎部会長 各方面の資料の下部に記載のあるまちづくり計画は、それぞれの場所を活性化するためにどうするかを検討したものです。それらを作るときには、都市全体を一定見ていると思いますが、中で閉じていることも多くなっています。全体の都市の中で、相互に考えながらやっていくことが必要だと言う意見かと思えます。このあたりの関連付けは重要かと思えます。

1点だけ、資料5-1の北部地域のうち、資料に記載のある拠点は、地域中核拠点を中心に描かれていると思います。例えば、駅勢圏としては茶山という小さな拠点ですが、高野団地などは、大型ショッピングセンターやURの団地があったり、ラーメン屋があったりと、左京区の中でも結構活性化しているように感じます。北山の方もそうなのですが、それが地域中核拠点として描かれていなくて、にぎわいつある真ん中の部分が抜けているように思います。このあたりの扱いは、既に出来上がっているところなので表示せずに行くよということなのでしょうか。少し気になったので。

○事務局 ありがとうございます。図面のオレンジの部分が地域中核拠点ということで位置付けています。これらの拠点は周辺の日常生活エリアの定住人口に対して求心力になるものと捉えておりませんが、この範囲については線で括れるものでもないと認識しております。そのため、今回の方面別指針の検討に当たりましては、まずは地域中核拠点からの広がりを見ながら考えていくことを想定しております。一方で、川崎部会長から御指摘いただきましたように、高野地区は、現行の都市計画マスタープランでも広域的な商業業務の中心地という位置付けをしており、一定中核となるようなエリアかと思えます。そういう現状も見たうえで、方面別指針の将来像を深めていきたいと考えております。

○川崎部会長 宮川委員が指摘された中で、京都駅周辺についてですが、以前は南部の開発を進めるにあたり、斜線規制を減らしてターミナル化したわけですが、都市計画の誘導として規制の設定を変えられたところもあったかと思えます。京都駅からのしみ出しの拠点のあり方というものも、どこかで検討しておかないといけないのかなということがある中、人が歩いて行けるようなことも含めて、南部発展の足がかりになる制度などありますでしょうか。オフィスとか街路整備ということでもないでしょうか、市立芸大がくるのでオープンスペースが活用できるのではとか。答えがあるわけではないですが、非常に重要な御指摘かなと思ったので。

○牧委員 京都市上下水道局の本庁があるので、そういうところを上手く使って十条と京阪までの間をつないでいくなど考えられます。歩きにくいといえば歩きにくいですけど、種地みたいなところでしっ

かりと結び付けていけるといいのかなと思います。

さっき宮川委員がおっしゃった、隣の市との連携について、桂川では向日市側はしっかりと開発計画を立てているという件と同じようなことですが、六地蔵でも宇治市側がしっかりと開発の計画を立てているということがあります。近隣市と関係をつけていくということも大事かと思います。先ほど桂川周辺では区画整理事業で整備を推進していかれたとおっしゃっていましたが、六地蔵と東部クリーンセンターを含めて、再開発でもなく区画整理でもないですがどうしていくのか、宇治と協働してこのゾーンを京都市としてどうするのかというのは必要かと思います。京都市中心部まで15分で快速なら出られますので、宇治市側が色んなことをしている中、六地蔵をどうしていくのかということの位置付けというのも必要ではないかと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。では島田委員お願いいたします。

○島田委員 都市間のつながりに関連してコメントさせていただきます。北部は京都市の地下鉄が走っていて、動物園や植物園など市の文化施設など色々なものがあるので、関連部局との連携が必要だと思います。一方、先ほどの山科の話で出ていたように、南部や東部は、京都駅も含めて駅前がその場所で完結しているという問題があり、山科を開発しようとしているJRや京阪電車などの鉄道会社と連携する必要があると思います。京阪や阪急は、駅前にマンションを誘致したり、ニュータウンに興味を持っていたりと、まちづくりの視点を持っておられるので、行政同士とは意味合いが違う連携をしてみてもと思います。鉄道会社に対して、市の方でもこういう風にまちづくりの方針を持っているということを情報共有し、個別に駅の開発をする時に誘致して欲しいものを調整するなどが考えられます。マンションなどは、電鉄会社がまちを創っているという感覚で整備されている。若い世代は、緑や学校に加え、駅に近い、スーパーマーケットが近いといったことを検討しながら定住場所を決めておられると思うので、鉄道会社と連携することは有効だと思います。西部、桂川などはJRですし、都市と都市をつなげているのは鉄道会社なので、民間企業と行政がそれぞれに連携しあうと良いと思います。両方が思っていることがすれ違わないよう、市の方から誘導するような都市マスタープランがまとめられると良いと思います。京阪は割とまちづくりを一緒にやろうという会社のように見受けられるので、今弱いところを補っていただくこともできるのではないのでしょうか。

鉄道がないところは、道路の整備や車での利便性を考えることが必要になりますが、鉄道の路線のあり方を議論できるような駅とか鉄道の観点を入れた方が、今後の発展につなげられるものになるのではと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。民間との議論の土台がないとかなり厳しいですが、重要な御意見かと思います。行政と民間それぞれが進んでいっては、後で取り返しがつかないことになってしまう。同じ土台で、鉄道会社もまちづくりに意識を持っていただいて、お持ちのものを引き出しながらこうあるべきだという議論を深めていくと。神戸の駅まち会議などはまさにそういう場です。かなり辛辣な場になると思いますが、そういうことをやることによって相互理解につながると思うので、ぜひ検討いただければと思います。今後、景観からまちづくりデザインにもつながると思います。

○須藤委員 私は要望ということを申し上げたいのですが、開発審査会の委員をしております、市街化調整区域の問題を取り扱うことが多いのですが、資料4に緑豊かな地域、調整区域という項目があり、3つの拡充の視点が示されています。産業用地の創出、地域づくりの核となる機能の充実ということが書かれていますが、方面別指針で見ると、北部では市街化調整区域での人口衰退が著しく産業が衰退し

ている様子が見て取れます。一方、西部では工場を建てたいなど全然違うようなことが出てくるわけです。市街化調整区域というものに対して、京都市がどのように取り組むのかということを確認に示していただけないかと思えます。主には人口減少の問題ですが、方面別になるとどこにどのように入るのか分からなかったというところがありまして。開発審査会で、個別にどういう風に承認するのかということとは別に、京都市は市街化調整区域をどう扱っていくのかということについて質問が出ていました。両方必要な視点だと思います。その辺を都市計画マスタープランで明らかにしていただきたいと思えます。

○川崎部会長 重要な御指摘だと思います。市街化調整区域は我々都市計画の教科書では原点で考えると、人口増加を背景にスプロールを抑制するためにできた制度です。ただ、状況が変わり、人口が減少してきて市街化が進むということがなくなり、むしろ縮小してきている中で、市街化調整区域をどう利用していくのか。市街化調整区域は国の都市計画制度であるが京都市は柔軟に考えるということで、その姿勢をはっきりさせた方が良くも。もし市の方で書き込めるとしたら、次の段階かなとも思いますが。

○事務局 市街化調整区域については、持続可能な都市構築プランでも緑豊かなエリアとして位置付け、農林業や観光など産業振興、生活文化、それらが維持継承されていることが重要と考えています。スプロールの乱開発を防いでいくということは大事ですが、既存集落をしっかりと持続可能なものにするということも大事で、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。そのために、市街化調整区域の地区計画の運用基準を定め、守りながらも既存集落の機能をしっかりと維持し、まちづくりを進めています。

○川崎部会長 場所の環境はしっかりと守りながら、生活や産業は持続していかないと。活用するような考え方が必要だと。基本的な考え方として据えなければならぬのかなと。反映の仕方については御検討頂ければと思う。重要な課題だと思います。

ほかによろしいでしょうか。ではこの議題については終了したいと思います。

(3) 議事3 (今後の想定スケジュールについて)

○事務局 それでは、お手元の資料6を御覧ください。今後のスケジュールについてでございます。これは、現時点での想定でございますが、来年度の5月頃に第5回目の会合を開催させていただいたのちに、6月以降には、見直し素案に係る市民意見募集を実施し、広く市民や事業者の皆様の御意見も頂き、都市計画審議会にお諮りしたいと考えております。

○川崎部会長 ただいまの御説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。それではこれで本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様には活発な御議論をありがとうございました。もう少し着席のままお待ちください。

(4) 閉会

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力いただきありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様におかれましては、係員の誘導に従って御退出をお願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容につきましては、事務局にてまとめさせていただいたうえで、今月29日に予定しております第73回京都市都市計画審議会におきまして、事務局から御報告させていただく予定をしております。委員の皆様におかれましては、審議会にも御出席をお願いしておりますの

で、よろしくお願いいたします。本市におきましては、本日いただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして、最終となる第5回での素案の提示に向けて検討を進めて参りたいと存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。